◎新潟県告示第231号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第１項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第３項の規定により公示する。

令和元年７月12日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　作業種類　公共測量（地盤沈下変動調査）

２　作業期間　令和元年7月１日から令和２年２月21日まで

３　作業地域　新潟市全域